

計算書類の注記
令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっ

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっ

2 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)							
科 目	(1)自助グループ活動の育成事業	(2)シンポジウム等の開催事業	(3)相談と情報提供事業	(4)起業支援事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費					0	30,000	30,000
2. 受取寄付金				82,000	82,000	7,000	89,000
3. 受取助成金等	179,000		1,405,800		1,584,800		1,584,800
4. 事業収入				1,687,493	1,687,493		1,687,493
5. その他収益					0	23,689	23,689
経常収益計	179,000	0	1,405,800	1,769,493	3,354,293	60,689	3,414,982
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	0	0	0	0	0	0	0
人件費計	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費							
業務委託費				14,370	14,370	36,000	50,370
諸謝金	130,200		1,314,000	1,506,880	2,951,080		2,951,080
会議費	0			15,078	15,078	1,320	16,398
旅費交通費	8,820		78,200	168,693	255,713	12,225	267,938
通信運搬費	32,891		140	60,234	93,265	8,851	102,116
消耗品費	7,886		580	64,180	72,646	3,484	76,130
租税公課	1,000		400		1,400		1,400
支払手数料	5,330		13,580	7,200	26,110	400	26,510
その他経費計	186,127	0	1,406,900	1,836,635	3,429,662	62,280	3,491,942
経常費用計	186,127	0	1,406,900	1,836,635	3,429,662	62,280	3,491,942
当期経常増減額	△ 7,127	0	△ 1,100	△ 67,142	△ 75,369	△ 1,591	△ 76,960

3 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

(単位:円)					
内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
県電子居場所事業受託金	0	179,000	179,000	0	(1)自助グループ活動の育成事業のための受託金
県電話相談事業受託金	0	1,405,800	1,405,800	0	(3)相談と情報提供事業のための受託金
県ポータルサイト事業受託金	0	100,000	100,000	0	(4)在宅ワークなどの起業支援事業
県支援機関ネットワーク事業受託金	0	520,000	520,000	0	(4)在宅ワークなどの起業支援事業
県メタバース居場所事業受託金	0	165,000	165,000	0	(4)在宅ワークなどの起業支援事業
神戸市メタバース居場所事業受託金	0	165,000	165,000	0	(4)在宅ワークなどの起業支援事業
合 計	0	2,355,800	2,355,800	0	